

2015年6月10日

株主の皆様へ

東京都港区芝浦一丁目1番1号

株式会社**東芝**

取締役
代表執行役社長 田中 久雄

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今回の会計処理の問題により、多大なるご迷惑、ご心配をおかけいたしておりますことを深くお詫び申し上げます。

来る6月25日開催予定の定時株主総会におきまして、株主の皆様にご審議いただく内容につきましては、以下の点で通例の定時株主総会と異なることを予めお伝えいたしますとともに、このような事態を招いたことを重ねて衷心からお詫び申し上げます。

1. 報告事項

後述の「これまでの経緯」に記載しておりますとおり、現在、第三者委員会による調査が継続中であり、第176期の事業報告、連結計算書類及び計算書類につきましては、第三者委員会の調査結果を踏まえなければ確定することができないことから、本株主総会招集ご通知に同封してご提供することができない状況でございます。したがって、本株主総会（第176期）においてご報告する予定でありました「事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに連結計算書類の監査結果報告等の件」につきましては、第三者委員会の調査終了後、別途開催を予定しております臨時株主総会において、改めましてご報告させていただきたく存じます。

本株主総会におきましては、本件経緯及び本株主総会時点までに判明した事実についてご報告申し上げます。

2. 取締役体制

当社の取締役体制につきましては、第三者委員会の調査結果を踏まえ、後日開催を予定しております臨時株主総会において、社外取締役が過半数を占める指名委員会が指名する取締役候補を改めてご提案し、株主の皆様のご判断を仰ぎたいと考えております。

本株主総会においては、現在、行われております第三者委員会の調査に全面的に協力し、原因究明を精密かつ迅速に行うために、臨時株主総会終結の時までを任期とする現任の取締役の一時的な再任をお諮りいたしたく存じます。

また、剰余金配当につきましては、現時点で計算書類を確定できないため、誠に遺憾ながら、2015年5月8日の取締役会決議により、第176期の期末配当を見送らせていただくことといたしました。株主の皆様には、多大なるご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。一刻も早い復配に向け全社一丸となって取り組んでまいりますので、何とぞご理解、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

これまでの経緯

以下、これまでの経緯と現時点で把握できている事実関係をお伝え申し上げます。

1. 特別調査委員会による調査

当社は、2015年4月3日に社外の専門家を含む特別調査委員会を設置し、一部インフラ関連の工事進行基準に係る会計処理について、調査を実施いたしました。その結果、社内カンパニーである電力システム社、社会インフラシステム社、コミュニティ・ソリューション社の一部インフラ関連の工事進行基準案件において、工事原価総額が過小に見積もられ、工事損失が適時に計上されていない等の不適切な会計処理が判明いたしました。また、工事進行基準案件以外でも、損失引当計上の時期及び金額の妥当性、経費計上時期の妥当性、在庫の評価の妥当性等につき更なる調査を要することが判明いたしました。

2. 第三者委員会の設置

当社は、かかる状況に鑑み、調査結果に対する株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様からの信頼性を更に高めるため、2015年5月8日に日本弁護士連合会の定めるガイドラインに準拠した第三者委員会による調査の枠組みに移行することを決定いたしました。第三者委員会の調査範囲は、①工事進行基準に係る会計処理、②映像事業における経費計上に係る会計処理、③ディスクリート、システムLSIを主とする半導体事業における在庫の評価に係る会計処理、④パソコン事業における部品取引等に係る会計処理であり、現在調査を実施中であります。当社及び当社グループ各社は、第三者委員会による調査に全面的に協力しており、第三者委員会の調査結果が出た際には、その結果を真摯に受け止め、経営、業務及び管理の体制を抜本的に見直しいたします。

株主の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを重ねて心から深くお詫び申し上げますとともに、第三者委員会の調査結果を一刻も早く皆様へご報告できますよう、引き続き調査に全面的に協力をいたします。何とぞ格別のご理解を賜りますよう心からお願い申し上げます。

敬 具